

令和6年度

札幌市特別支援教育振興審議会

会 議 録

日 時:2024年11月15日(金)午前10時開会
場 所:札幌市教育センター 5 階 A 研修室

札幌市教育委員会

1. 開 会

○石川(大)特別支援教育担当係長 ただいまから、令和6年度札幌市特別支援教育振興審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます札幌市教育委員会学びの支援担当課特別支援教育担当係長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

○石川(大)特別支援教育担当係長 開会に当たりまして、札幌市教育委員会教育長の山根からご挨拶を申し上げます。

○山根教育長 皆さん、おはようございます。

札幌市教育委員会教育長の山根と申します。

令和6年度札幌市特別支援教育振興審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ、また、本日は大変足元の悪い中、このように多くの方に審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、それぞれのお立場で本市の特別支援教育を支えていただいておりますこと、そして、札幌市の様々な取組に対しましてもご理解、ご協力を賜り、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げる次第であります。

本市の特別支援教育の状況でございますが、令和5年度の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を利用している児童生徒数は合わせて7,383名であります。10年前の平成25年度の数字と比較しますと、約2倍の数字となっております。そのような中、令和6年度からの10年間を見通しました第2期札幌市教育振興基本計画というものを昨年策定したところですが、その基本的方向性の一つに、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進を掲げさせていただいております。共に生きる共生の思いを大切に育むとともに、自分が大切にされていると子どもたち自身が実感できる学校づくりを進めていくことが重要であり、そのためには、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障がいのある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境の整備をより一層進めていく必要があると考えております。

本市におきましては、特別支援学級の開設や通級指導教室の設置などの教育環境の整備に努めておりますほか、医療的ケアが必要な幼児、児童生徒のための看護師配置事業の実施、あるいは、有償ボランティアである学びのサポーターや介助アシスタントを配置するなどしまして、地域の学校での学びを希望する児童生徒に対し、できる限りの施策を進めてきたところでございます。

本日の意見交流におきましても、今後のよりよいインクルーシブ教育システムの在り方について、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただければと考えている次第です。

最後になりましたが、本日ご出席の皆様におかれましては、今後とも、私ども本市の特別支援教育推進にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせてい

たきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川(大)特別支援教育担当係長 なお、教育長の山根は、公務の都合のため、これをもって退席となります。

〔教育長は退席〕

3. 自己紹介

○石川(大)特別支援教育担当係長 さて、本日の審議会は昨年10月以来の開催であり、また、委員の改選がありましたことから、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、小倉委員から時計回りで順にご自己紹介をお願いいたします。

○小倉委員 北九条小学校の通級指導教室、まなびの教室を担当しております小倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○川見委員 西岡北小学校校長の川見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小山委員 市立札幌みなみの杜高等支援学校校長の小山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○四木委員 北海道札幌聾学校長の四木でございます。北海道の特別支援学校長会の会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川委員 北海道教育大学の長谷川です。

教員養成イノベーション機構で教員養成のお仕事をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○新関委員 おはようございます。

札幌市手をつなぐ育成会の新関と申します。よろしくお願いいたします。

○関委員 このちえりあが校区になります発寒西小学校校長の関でございます。よろしくお願いいたします。

○竹森委員 さっぽろ子どもの聞こえ相談ネットワークを作る会の幹事を務めております竹森と申します。

もう退職して10年近くなりますが、現職の頃は、札幌市の小学校、中学校のきこえの教室を担当してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○長委員 おはようございます。

北海道大学病院の小児科医の長祐子と申します。本年4月より小児成人移行期医療支援センターの統括を仰せつかりました。今後どうぞよろしくお願いいたします。

○徳永委員 札幌肢体不自由児者父母の会で事務局をしている徳永です。

今回は初めての就任ですので、足りないこともあるかと思いますが、皆様、よろしくお願いいたします。

○藤根委員 おはようございます。

私は、星槎道都大学の藤根と申します。

星槎大学とよく間違われるのですが、星槎道都大という大学で、以前は道都大学と言われて

いた大学です。エスコンフィールドのすぐ近くにございまして、現在、私は教職課程を担当させていただいております。本日は楽しみにしてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本(文)委員 おはようございます。

札幌市身体障害者福祉協会の理事をしております山本です。

私だけだと思うのですが、障がいの当事者です。中のほうから考え方やいろいろなものを発信できていたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○湯浅委員 おはようございます。

いつも子どもたちがお世話になっております。札幌市PTA協議会の理事をしております厚別区PTA連合会会長の湯浅でございます。今日は一日、よろしくお願いいたします。

○石川(大)特別支援教育担当係長 皆様、どうもありがとうございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

喜多山児童生徒担当部長。

後藤学びの支援担当課長。

佐野教育相談担当課長。

松田特別支援教育相談担当係長。

田村学びの支援係長。

石川(基)特別支援教育推進担当係長。

工藤特別支援教育担当係長。

改めまして、特別支援教育担当係長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、北海道教育大学札幌校准教授の池田委員、NPO法人北海道学習障害児・者親の会クローバー理事の笹尾委員、札幌市立東栄中学校校長の菅原委員、札幌市社会福祉協議会常務理事の高棹委員、札幌市立中央幼稚園園長の松井委員、北海道自閉症協会札幌分会・札幌ポプラ会会長の松岡委員の6名は、ご都合がつかず、ご欠席となっております。

また、札幌学院大学教授の山本(彩)委員は、業務の都合により遅れてご出席いただくご予定となっております。

本日の審議会につきましては、20名中13名の委員の方々にご出席いただいておりますので、札幌市特別支援教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、定足数を満たしていることをご報告いたします。

4. 議案審議

○石川(大)特別支援教育担当係長 続きまして、本審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長及び副会長を選出いたします。

どなたかご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石川(大)特別支援教育担当係長 特にご意見がないようですので、事務局から案を提示させていただきます。

○後藤学びの支援担当課長 事務局としまして、会長には長谷川正人委員、副会長には新関裕紀子委員が適任と考えておりますことから、お2人の選出についてご提案を申し上げます。

○石川(大)特別支援教育担当係長 ただいま事務局案の提示がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石川(大)特別支援教育担当係長 ご異議がなければ、事務局案のとおり、会長は長谷川正人委員に、副会長には新関裕紀子委員にお願いすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、長谷川会長は会長席に、新関副会長は副会長席にご移動ください。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○石川(大)特別支援教育担当係長 それでは、長谷川会長、新関副会長より、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいま会長を仰せつかりました北海道教育大学の長谷川でございます。

このような会の司会進行は不慣れでございますけれども、札幌市の特別な支援が必要な子どもたちのために皆様の貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○新関副会長 皆さん、おはようございます。

副会長を仰せつかりました札幌市手をつなぐ育成会の新関と申します。

特別支援学級に通う中学3年生の息子がいます。学校の様子などを皆さんにお知らせできればと考えておりますので、今日は有意義な会になりますよう、よろしくお願いいたします。

○石川(大)特別支援教育担当係長 ありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まずは、審議会次第、全体資料1の審議会委員名簿及び座席表、全体資料2の札幌市特別支援教育振興審議会条例、続いて、報告資料1の札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況について、最後に、報告資料2の札幌市におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組です。

以上でございますが、資料に不足や乱丁、落丁がございましたら、事務局までお申しつけください。

報道機関の皆様にお伝えさせていただきます。

カメラについては、傍聴の方が写り込まないように、ご配慮をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては長谷川会長にお願いいたします。

5. 報告・意見交流

○長谷川会長 よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、お手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず初めに、報告・意見交流の(1)札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○後藤学びの支援担当課長 改めまして、学びの支援担当課長の後藤でございます。

私から、札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況についてご説明いたします。

それでは、報告資料1をご覧ください。

初めに、ここ数年の主な特別支援教育に関わる国の動きを掲載しております。

代表的なところといたしましては、令和3年1月には、この後の意見交流でもご紹介いたします新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告が国によって取りまとめられ、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実や整備が求められることとなりました。

飛びまして、昨年3月には、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の支援の在り方に関する検討会議の報告が取りまとめられ、児童生徒の実態を適切に把握し、必要な支援や指導を組織的に行うことや、障がいの有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶことのできる環境の整備等、よりインクルーシブな社会の実現に向けて、連続性のある多様な学びの場の整備を着実に進めていくことなどが示されたところでございます。

直近では、昨年11月に点字を取り巻く状況の変化を踏まえて、点字で学習する子どもたちの特性に応じた文字の系統的な指導を適切に行えるよう、点字学習指導の手引が約20年ぶりに改正されております。

また、今年6月には教育と福祉の一層の連携を推進する通知が、こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省の各担当課長合同名で発出されまして、主に放課後等児童デイサービスや保育所等訪問支援事業に加算措置がされることとなった経過がございます。

続いて、札幌市における特別支援教育の推進の状況につきましてご説明いたします。

初めに、特別支援学校についてお話しいたします。

豊明高等支援学校並びにみなみの杜高等支援学校につきましては、豊明高等支援学校は職業学科、みなみの杜高等支援学校は普通科職業コースを設置いたしまして、職業自立などに必要な基礎的、基本的な能力や態度の育成に努めており、令和5年度の2校の一般企業への就労率は約71%となっております。

両校には就労支援コーディネーターを配置いたしまして、就労率向上や卒業生の職場定着支援を進めており、今年度より就労支援体制の構築のための検討会議なども実施しております。

また、2校は、入学選考の際に集団活動などを伴う独自検査を選考検査に加えて実施しており、今年度も同様に実施する予定であります。

なお、みなみの杜高等支援学校においては、ここ数年の社会情勢の変化に対応するため、今年度の入学生より、入学定員はそのまま、3部門6コース制での教育課程としております。

続いて、豊成支援学校並びに北翔支援学校でございますが、在籍する児童生徒のうち8割以上が医療的ケアを必要とする状況でございますが、令和3年度末に学則を変更いたしまして、保護者の付添いについて「常時」の文言を削除いたしました。

両校とも、継続して体制整備を進めるとともに、児童生徒の安全を確保しつつ、さらなる保護者の負担軽減が可能か、検討を進めております。

ちなみに、両校におきましては、ここ十数年、小学部には毎年一、二名ずつの入学者とどまっておりますが、付添いの負担軽減の影響もあるかと思えますけれども、今年4月の小学部の入学者は、豊成支援学校が5名、北翔支援学校に至っては10名のお子さんが入学されている状況になっております。

また、山の手支援学校については、新築されました北海道医療センター内に移転、校名を変更してから4年が経過しております。同じく医療センター内にございます北海道手稲養護学校三角山分校との連携協力の下で学校運営を進めているところでございます。

続いて、地域学習でございますが、特別支援学校で学ぶ児童生徒が居住する地域の小・中学校の学校行事や学習などに参加をするなど、自分の暮らす地域の子どもたちとの触れ合いや活動を広げていくことを目的に、平成15年から札幌市独自の事業として実施しております。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の学校への訪問を一部制限しておりましたが、昨年度より再開いたしまして、今年度は151名の児童生徒が地域学習校の制度を活用しております。

続いて、特別支援学校研究協議会についてですが、特別支援学校教職員の専門性向上等を目的に、年に1回開催しております。昨年度からは、特別支援学校以外の校種にもオブザーバーとして参加可能というふうにしましたところ、特別支援学校での教育内容を知ることができたなど、大変好評でありましたので、今年度も12月末に同様の形態で実施する予定となっております。

次のセンター的機能につきましては、通常の学級や特別支援学級において、児童生徒の指導に困りがあるような場合、各学校がより障がいに関して専門的な見識をもつ特別支援学校に相談し、指導・助言を受けることができる事業となります。こちらにつきましては、特別支援学校がセンター的機能を発揮しやすいように、小・中学校からの依頼方法を一度教育委員会が集約いたしまして、適宜、各特別支援学校に割り振る方法に整理いたしました。

続いて、コミュニティ・スクールにつきましては、学校や地域が抱える様々な課題を地域全体で解決を図るため、学校と地域が目標や課題を共有し、協議する仕組みとなっております。特別支援学校においては、在籍する児童生徒が学校の地域から通学しているとは限らないということから、その在り方について、今年8月にも学習する場を設けるなどして導入の検討を現在も進めているところでございます。

続いて、資料の2ページ目をご覧ください。

高等学校等についてご説明いたします。

まず、市立札幌大通高等学校には、平成30年度に発達障がい等に対応する通級指導教室を開設しております。今年度も20名ほどの生徒が通級している状況です。また、昨年度からは、大通高校以外の市立高校や中等教育学校にも通級利用の対象を広げております。

次に、高等学校や小・中学校等で実施しております学びのサポーター活用事業をご覧ください。

い。

この事業は、学びのサポーターや介助アシスタントといった有償ボランティアが特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して支援を行っているもので、昨年度は、大学生を含む933名の方々に活動いただいております。昨年度より、介助アシスタントが旅行的行事に同行する場合も当該校からの申出により費用を措置できることといたしました。この活用の状況につきましては、小学校では100%、全校、それから、中学校も9割近い学校の活用となっております。

次に、札幌市立学校における看護師配置事業につきましては、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、業務委託により、令和3年度からは週5日の看護師派遣を実施しております。

今年度は26校で活用されており、それぞれのお子さんの医療的ケアの状況によって派遣の時間を調整しております。

また、今年度より、医療的ケア指導医を外部の方に委嘱し、適宜、助言を受けながら、学校でのより安全な医療的ケアの実施や医療的ケア児の自立を見据えた看護師配置体制について検討を進めております。

続いて、特別支援教育巡回相談員配置事業になります。

こちらは、10名の巡回相談員が札幌市立全ての小・中学校並びに中等教育学校を訪問しており、昨年度からは、学校において児童生徒や保護者の就学相談も一部実施を始めております。今年度からは、巡回先を従来の小・中学校だけでなく、市立高等学校にも拡大いたしました。

次に、特別支援学級につきましては、希望する子どもができるだけ地域の学校で学ぶことができるよう開設を進めておりまして、今年度は、小学校で5校、中学校6校に知的、自閉症・情緒障がい、病弱、肢体不自由、難聴の計11学級を設置いたしました。

これにより、特別支援学級設置率は、小学校で約98%、中学校でも約96%という率となっております。また、特別支援学級担当者の専門性向上の取組として、意見交流会や連絡協議会を実施しました。

次に、通級指導教室につきましては、今年度は資料に掲載の3校にことばの教室やまなびの教室を開設したところでございます。

令和3年8月からは、一部の児童生徒に対して担当教員の巡回による通級指導を始めております。また、通級担当者につきましても、専門性向上の取組や通級指導の経験のない教諭のために連絡会議や連絡協議会を実施しているところでございます。

続いて、資料の3ページ目をご覧ください。

幼稚園につきましては、全ての市立幼稚園に特別な教育的支援の必要な幼児が在籍しております。各園の特別な教育的支援が必要な幼児の数に応じまして幼稚園教員を加配するとともに、保護者と合意形成を図りながら、全員の個別的教育支援計画を作成した上で、ほかの幼児とともに、学級は分けずに幼児教育を実施しているところでございます。

最後に、各学校、園共通の事柄についてご説明いたします。

札幌市学びの支援委員会は、就学相談として、教育上必要な支援の内容や就学先などについて、委員の方からの意見聴取や意見交換を行う場でございます。

近年、特別支援学級や通級指導教室などを利用する児童生徒の増加に伴い、就学相談件数が増大しているところでございますが、円滑に手続が進むよう、工夫をしながら運営を進めております。

一方で、特別支援学級等での指導の結果、通常の学級の在籍に変更する事例も年々増えてきておりまして、昨年度は111名が通常の学級に転籍しているという状況もございます。

続きまして、特別支援教育に関わる教育相談の状況でございますが、幼児の教育相談はちえりあ内の幼児教育センターと市立幼稚園にて実施しておりまして、昨年度は、合計で4,235件の相談件数となっております。

なお、今年度末で市立幼稚園の4園が閉園となりますが、閉園後も近隣の小学校等を活用しまして、これまでと同様に教育相談を実施することとしております。

小・中・高校生の教育相談につきましては、市内の3か所で相談を実施しておりまして、昨年度は3,472件となっております。

今年度より相談体制を増やしまして、全部で九つの体制で教育相談を実施しているという状況でございます。

次に、幾つかまとめてのご報告になります。

全ての園、学校においては、特別支援教育を推進するために校内委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを指名いたしまして、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、活用しながら、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援や合理的配慮の提供に努めております。

冒頭でもお伝えいたしました会議報告のとおり、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対しても個別の教育支援計画等の作成を推奨しておりますことから、5月に連絡会議を開催いたしまして、作成のポイント等について説明する機会を設けたところでございます。

また、教員研修においては、札幌市教員育成指標に基づき、特別支援教育を担当する教諭のみならず、通常の学級の教諭、養護教諭、それから、管理職等の個別の指標の全てに特別支援教育において身に付けるべき資質などを明確にした観点を新たに設定しながら進めているところでございます。

最後に、ここ数年におきましては、1人1台端末の整備など、学校においてICT機器の積極的な活用が図られ、特別支援教育においても、個々の状況に応じて効果的な活用が図られるようになりました。

具体的な活用例といたしましては、教科書の内容をデジタル化し、文字の拡大表記と音声の再生等を同時に行うマルチメディアデージー教科書の活用、教科書や黒板の文字を撮影して拡大し、視覚障がいのある児童生徒が学習に活用する事例などがあり、今後、ますますICTを効果的に活用した取組が進むと思われます。

以上、雑駁ですが、札幌市の特別支援教育を取り巻く最近の状況についてご説明いたしました。

○長谷川会長 ありがとうございました。

札幌市の様々な取組についてご説明がございましたけれども、今の説明内容につきましてご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

竹森委員、どうぞ。

○竹森委員 ただいまの報告資料1の2ページの通級による指導に関わることでお尋ねしたいと思います。

私は、昨年度もこちらの委員をさせていただいておりました。昨年の会合で教えていただいたことが一つございまして、通級指導に関わる教員の加配の件です。名前が長いのですが、その加配は「弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の児童生徒に対応するために活用する加配」というものです。基礎定数化が始まった平成29年度からこの加配は始まったのでしょうか。また、基礎定数化については、通級児童生徒それぞれ13人に1人の教員という基準です。この加配の場合はどのような基準となっているのでしょうか。札幌市には何年度から何人が加配されてきたのか、お教えいただきたいと思います。

○長谷川会長 通級の加配のことですけれども、事務局、いかがでしょうか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 ご質問をありがとうございます。

こちらについては、改めて確認させていただいて、ご報告ということでよろしいでしょうか。

○竹森委員 承知いたしました。お願いいたします。

○長谷川会長 ほかに何かご質問等はございますでしょうか。

○藤根委員 今、通級の話題が出てまいりましたので、2ページの一番上にあります市立札幌大通高等学校における通級指導は7年目に入っておられると思います。20名ほどが利用されているというお話でしたが、昨年度から対象を他の市立高等学校、中等教育学校にも広げてというご説明をいただきました。実際に他校から通級されている生徒さんはどのぐらいいらっしゃるのか、もしよろしければ教えていただければと思います。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 他校通級を始めたところではあるのですが、現在、他校から通っている方はいない状況です。

○長谷川会長 ほかにいかがでしょうか。

○四木委員 私も、2ページ目の通級指導教室について少し教えてください。

一番下の欄に通級による指導の記載がありますけれども、札幌市内の通級指導教室の数は、小学校が19、中学校が8になるのでしょうか。

各障がい種ごとの数を合算したものと少し違いがありまして、令和5年度の実績は、対象児童が46名で実施が44名、延べ実施回数が518回とあるのですが、設置の割に数が少ない印象を受けるのです。どのような状況なのか、もう少し詳しく教えていただくことはできるでしょうか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 一番下の項目の令和5年度実績というのは、ひとみの教室ときこえの教室の巡回の状況をお示ししています。対象のお子さんは46名いますが、実際に巡回しているお子さんは44名ということになります。

○四木委員 分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長 ほかにいかがでしょうか。

○竹森委員 配付されている資料に直接関わらない質問でも構いませんかでしょうか。

○長谷川会長 はい。

○竹森委員 文科省のホームページに、通級による指導の全国の実施状況調査の結果が年度ごとに掲載されています。皆さんはご存じだと思いますが、今年9月に令和4年度分の新たなデータが掲載されました。それに関わるお尋ねです。

今回から都道府県と政令指定都市と別々にデータが出ていまして、通級指導を受けている札幌市の児童生徒の障がい区分ごとの内訳を見てみました。そうしますと、言語障がい、弱視、難聴、ADHDは小学校、中学校とも数値が入っていましたけれども、自閉症、情緒障がい、LD、肢体不自由、病弱、身体虚弱の区分はゼロとなっていました。このとおりの理解でよろしいのでしょうか、お教えください。

○長谷川会長 事務局、お願いいたします。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 札幌市の通級ですけれども、まなびの教室というものがあまして、こちらのほうでLDや自閉的傾向があるお子さんを指導しています。ただ、肢体不自由の病弱などは今は設置していない状況です。

○長谷川会長 文部科学省の調査の分類の回答がそのような形なのでしょうか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 そうです。

○竹森委員 ちょっと勘違いされているのではないかと思いますのですけれども、このホームページをご覧になっていらっしゃる方はいますか。

いらっしゃるかもしれないと思って私は持ってきたのですが、障がいの区分で、札幌市以外の政令指定都市も含めて、いわゆる発達障がいの的なお子さんと言われます自閉症や情緒障がい、LDという区分のお子さんの数が入っていないことはほとんどないのです。全国の政令指定都市の中で、いわゆる発達障がいの的なお子さんたちの区分と言われるところで、ADHDしかなくて、それが全てだということは一か所もないのです。

私は計算しましたが、発達障がいの的なお子さんの区分でADHDが100%というのが札幌市で、その次に多いところは、新潟市でADHDのお子さんが55%でした。自閉症、情緒障がい、LD、ADHDの中で5割ぐらいをADHDが占めているのが新潟市ですけれども、ほかはそれぞれ数%から3割、4割という程度だったので、心配になってお尋ねした次第です。

○長谷川会長 文科省の調査の回答の仕方ということもあるかもしれませんが、後ほど確認しまして、分かりましたら竹森委員にも併せてお伝えしていただいてもいいですか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 はい。

○長谷川会長 ほかに何かご質問等はございますか。

○湯浅委員 教育相談のことについてお尋ねしたいと思います。

幼児の教育相談で、来年3月をもって市内9市立幼稚園のうちの4幼稚園が閉園になり、この資料を拝見すると、令和7年度以降も小学校等の施設を利用して10区全てで教育相談を実施すると書いてあるのですが、現時点で令和7年度以降は区内に市立幼稚園がない区につい

ては、どこで幼児の教育相談を開催するということは決まっているのでしょうか。また、決まっていれば、どこかでそれを確認するすべはあるのか、教えていただければと思います。

○佐野教育相談担当課長 教育相談担当課の佐野と申します。

閉園になる区の相談場所ですけれども、実は、今年度から既に相談場所を拡充しております、実際に相談を受けているところがございます。南区の真駒内公園小学校、東区の東光小学校、厚別区のひばりが丘小学校、清田区の認定こども園にじいろ、手稲区の富丘小学校ということで、各閉園する4区については、小学校の空き教室を使って相談スペースを用意しまして、そちらで既に受けている状況です。こちらで教育相談の窓口のところでアナウンスもしておりますし、各市立幼稚園でもアナウンスできるような体制で行っております。

また、12月の頭あたりから市立幼稚園の広報を行うポータルサイトを立ち上げる予定となっております、そちらでも積極的にアナウンスをしてみたいと思っております。

○湯浅委員 ありがとうございます。

○長谷川会長 ほかに何かありますか。

○四木委員 少し大きな話になるのかもしれませんが。

小・中学校の特別支援学級とか通級による指導は、年々、設置学校が増えているような状況かと思いますが、基本的な考え方として、身近な地域でニーズに応じた専門的な教育を行うということで、小学校、中学校に設置されてきているのだと思います。それに比して、特別支援学校の整備方針といえますか、現在、高等支援学校は2校、肢体不自由の支援学校が2校、病弱者の支援学校が1校という整備状況かと思いますが、特別支援学校の整備方針について、現状の分かる範囲で結構ですので、お教えてください。

○工藤特別支援教育担当係長 学びの支援担当課の工藤でございます。

特別支援学校の整備方針というお話ですけれども、現状、市立特別支援学校は5校ございますが、今のところ、こちらの拡充は考えていないところとなります。

○長谷川会長 ほかにご質問等がありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川会長 では、後ほど回答というものもございましたので、事務局にはよろしくお願いいたします。

次に、報告・意見交流(2)の札幌市におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組について、事務局からご説明をお願いいたします。

○後藤学びの支援担当課長 引き続き、私からご説明いたします。

札幌市におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組について、報告資料2をご覧ください。

札幌市におきましては、これまで、特別支援教育における基本方針としまして、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び支援を行うとともに、インクルーシブ教育システムの理念の下で、誰もが生き生きと活躍できる社会となるような取組を進めておりま

す。

そのような中、文部科学省からは、平成24年にインクルーシブ教育システムの構築について、令和3年には新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告が示されたところでございます。

ここでは、大きく分けまして、交流及び共同学習の推進、多様で柔軟な仕組みの整備、連続性のある多様な学びの場の用意の三つを柱に、それぞれ資料では色分けした内容で第2期札幌市教育振興基本計画の中に位置付けております。

具体的にはピンクの字になっておりますが、交流及び共同学習の推進については、基本計画では特別支援学校在籍の児童生徒が地域の小・中学校で学ぶ機会を設ける地域学習の推進や、特別支援学級に在籍の児童生徒については、障がいの有無に関わらず、共に学ぶ機会を充実することというふうにしております。

続いて、青い字で書いています多様で柔軟な仕組みの整備では、障がいのある子どもの教育的ニーズに幅広く対応する事業といたしまして、基本計画では、特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援、特別支援教育地域相談支援事業、医療的ケア児への支援体制推進事業、市立高等支援学校における就労支援体制の充実、特別支援学級、特別支援学校における進路探求学習等を実施しており、今後も推進する見込みでございます。

最後に、緑の字で書きました連続性のある多様な学びの場の用意については、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校において、支援体制の充実や教育内容の充実を図るなどの取組を継続して行うこととしております。

本日、委員の皆様からは、これらの事業や取組につきまして、あるいは、ここに記載のない取組や考え方でも結構ですので、それぞれのお立場から札幌市に期待すること、ご要望等について幅広くご意見をいただきまして、今後の札幌市のインクルーシブ教育システムを考えていく上での参考とさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川会長 ありがとうございます。

本日は、この部分が意見交流の中心になると思いますので、ぜひ皆様からのご発言をいただきたいと思っております。

第2期札幌市教育振興基本計画が今年度から動き出したばかりですので、主な事業の取組を柱にしながらご意見を伺いたいと思います。

今、ご説明がありました資料を拝見いたしますと、ピンク、青、緑という分け方もありましたけれども、下段の主な事業・取組の左側には小・中学校の取組が多く、右側は幼稚園や特別支援学校、高等支援学校の取組が多いと感じましたけれども、まず前半は左側の小・中学校の取組について皆様からご意見をいただきまして、後半は右側についてご意見をいただきたいと思いますのですがよろしいですか。。

それではまず、左側の取組につきまして皆様からご意見等を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○関委員 学びのサポーター、介助アシスタントについてですけれども、非常に効果が高いのです。本校は、学びのサポーターと介助アシスタントの方をたくさん時間数配置していただき、活用しているところです。

今、特別支援学級に肢体不自由の子がいるので配置しているのですが、介助アシスタントだけではなく、ぜひ学びのサポーターも特別支援学級で活用できるような事業の拡充、または検討をしていただきたいと考えております。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 今、関委員から、学びのサポーターの特別支援学級でも活用できるよう拡充してほしいというご要望をいただきました。

今年度からは、ご相談いただければ、特別支援学級でも学びのサポーターを活用できることにしておりますし、さらに拡充できるように考えていきたいと思います。

ご意見をありがとうございました。

○長谷川会長 ほかにいかがでしょうか。

○新関副会長 今の学びのサポーターの関係ですが、今まで、特別支援学級では学びのサポーターが使えないということで、すごく苦勞されている方たちがたくさんいました。特に、普通学級のほうで学びたいという希望を持っている方たちに関しましては、普通学級に入るのであれば普通に近づかなければいけないというような言葉をかけられて、通常学級に在籍していて学びのサポーターを受ける子どもたちとは別に、いずれ特別支援学級から普通学級を目指している子どもたちに関しては学びのサポーターをつけることができないと言われている学校があります。学びのサポーターが支援学級の子にも使えることになりましたが、今後の特別支援学級の子どもたちの交流の場を支える大きな一つとなりますので、今年から使えることになったことを大変喜ばしく思いました。感謝を申し上げます。

○長谷川会長 今のご意見も踏まえて、ぜひまた拡充していければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○徳永委員 父母の会の徳永です。

私は、通常学級に通わせたいというお母さんたちの声や、みかほ整肢園やひまわり整肢園のお母様方の声を伺うのですけれども、介助アシスタントについては、時間で決まっていて、各校に時間が割り当てられているということでよろしいでしょうか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 そうです。

学校から要望があって、その要望に応じて各学校に時間を配分して、学校はそれぞれの工夫によって活用しているところです。

○徳永委員 では、必要な方が多くなると、1人当たりの時間数は減るということではよろしいですか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 そうです。

やはり予算がありますので、おっしゃるとおり、利用したいという方が多くなれば、1人当たりの時間は減っていきます。

○徳永委員 予算的なことはすごく重々承知の上であえて言わせていただくのですけれども、

学校で割り当ての時間が決まっているというところに対して多くのお母さんたちから声が上がってきていますので、その意見があるということだけ頭のどこかに置いておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 年度の途中で時間配分を変えていると伺ったことがあったと思いますが、そこはいかがでしたか。

○石川(基)特別支援教育推進担当係長 学校から要望があれば時数を配分していますが、年に何回か、配分調整ということで学校から希望を伺い学校の状況に応じて配当時間を多くしたり、少なくしたりしています。

○長谷川会長 今のご意見も踏まえまして、できるだけ配分についても調整していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○山本(彩)委員 本務の都合で遅れまして、誠に申し訳ございませんでした。

前のお話をお聞きしていないのでかみ合わないかもしれませんが、そのときはご指摘をいただけたらと思います。

今、左側の事業・取組について議論をしているということで、既に出ているかもしれないのですが、私からは2点お聞きしたいことがございます。

1点目は、インクルーシブというのは、理念としてはもちろん賛同するところですが、私は仕事柄、学校で何らかで困ったお子さんや親御さんの相談を受けることが多いです。

これは人員の問題等の関係でしようがないところもあると思うのですが、インクルーシブありきで、特別な配慮があまりなく交流することで、逆にいじめのターゲットになってしまって、すごく大きな傷つき体験をするというご家庭によく会います。

そこで、交流をすることの目的や、細やかな調整をどのように行われているのか、どういう責任体制になっているかということをお聞きしたいです。

○長谷川会長 交流及び共同学習の中身についてですが、川見委員、いかがですか。

○川見委員 本校でも交流及び共同学習を行っていますけれども、まずは担任が必ずついていくということや、本人、ご家族、ご家庭の様子なども聞きながら、ずっと続けるわけではなくて、お子さん一人一人の調子によって一旦休んだり、子どもの気持ちに寄り添って進めています。

しかしながら、今お話があったように、つらい思いをすとか、疲れてしまうとか、傷つくような言葉がけをするということも実際に現場ではありますので、私どもも特別支援学級の担任と交流学級の担任で調整したり話し合ったり、時には管理職も入りながら一人一人のお子さんに対して適切かどうかということは各学校で行われていると思います。

○長谷川会長 山本(彩)委員、いかがですか。

○山本(彩)委員 そういったお話を聞くこともありますので、うまくいっていない学校ばかりとは思わないのですけれども、運みたいなどころがありまして、いい学校に当たるといいねというところがすごくあります。

理念や体制については十分やっただいていいると思うので、質の均一化、どの学校に行っても同じような支援が受けられるようにということを願っております。

ご回答をありがとうございました。

もう一つは、コーディネーターについても同じことが言えるのではないかと感じております。どこの学校も機能していないとは全く思っておりませんし、10年前、20年前と比べると本当に風通しがよくなったなと感じるのですが、コーディネーターの動きが学校によって全然違ったり、中には学校の中でも誰だっけというふうに言われることもあります。

ですから、コーディネーターがインクルーシブの教育においてどういう役割を担っているのか、学校の中でどのように共通理解が図られているのかということをお聞きしたいと思います。こちら学校によって随分違うと思いますので、質の均一化や質の保証といったあたりを中心に聞きしたいと考えております。

○長谷川会長 特別支援教育コーディネーターの実際の様子も含めまして、小学校、中学校の先生方でどなたかご発言はありませんか。

小倉委員は、通級ですけれども、コーディネーターはやられていないのですか。

○小倉委員 しています。

○長谷川会長 それでは、お願いいたします。

○小倉委員 今のお話については、コーディネーターとして学校現場で勤めている者として、全く同じような危機感といいますか、問題意識を感じていますので、大きくうなずいて聞いておりました。

学校によって、またコーディネーターによって、また通級の担当者によってというのは、本当の話だなと思っています。

私は今の学校で6年目ですけれども、通級がある学校でも合理的配慮を全くしないのが当たり前だったというのを少しずつ変えていくような実情にあります。

コーディネーターの先生は、私のように特別支援関係の教室に入っている先生と管理職と一緒にやったりするのですけれども、管理職が替わると学校の方針が変わるという実情もあるので、管理職と現場で働いている者が一緒に学ぶような機会や情報交流の場があったらいいなと思って働いているところです。

○長谷川会長 学校の実情も踏まえてお話しいただきましたけれども、山本(彩)委員、いかがでしょうか。

○山本(彩)委員 ありがとうございます。

質の均一化というところでは、教育委員会の組織としてどういう試みをなされているかということもお聞きしてよろしいでしょうか。

○長谷川会長 これは事務局からお願いいたします。

○工藤特別支援教育担当係長 特別支援教育のコーディネーターについてご質問をいただきました。

今、小倉委員からもお話しいただきましたけれども、各学校で取組の状況が少し異なってい

たり、先生によって、また管理職によっても考え方が変わってくるというところは重々承知しながらも、その改善を図っていくことは大事な部分だと理解して進めていきたいと思っております。

そういう中でも、コーディネーターに関しましては、「校内学びの支援委員会・特別支援教育コーディネーターのハンドブック」というものを発行しております。ただ、こちらは平成28年度の発行で、ちょっと古いので、今年度に改訂してお示ししていきたいと考えています。

この中では、単にコーディネーターの業務について整理するだけではなくて、先ほどもお話があったように、お子さん一人一人を大切にするという視点をしっかりと盛り込みながらお伝えしていきたいと考えております。

現在、札幌市では、子ども一人一人が大切にされていると実感できる学校づくりを目指しておりますので、どの施策においてもこの根幹がしっかり伝わるような施策にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 ほかにいかがでしょうか。

○長委員 私は、教育の領域では素人ですので、本当にシンプルな質問で申し訳ないのですが、交流及び共同学習の充実の項目で、交流という言葉が指す意味についてご教示いただきたいと思います。

私は、交流というのはダイバーシティ教育だと理解しているのですが、先ほどもお話がありましたように、障がいのあるお子さんと障がいのないお子さんが物理的にはそこに一緒に存在しているのですが、それがダイバーシティ教育につながっていないということには何か理由があるのだと思うのです。その点についてプラスアルファで、こういった概念やこういった企画を盛り込んでいくと進むのではないかというご提案をお聞きできれば大変ありがたいです。

○長谷川会長 交流及び共同学習の在り方ということになりますでしょうか。

事務局から、今、実際に取り組まれていることがあればそれをお話しいただいて、それがなければ、そもそもの取組の狙いも含めてお話しいただければと思います。

まず、委員の皆様から何かございますか。

○新関副会長 保護者の立場からですが、令和3年に始まりまして、そのときに私の息子はちょうど中学校に上がるころだったのですが、支援級の子どもの親として学校から説明を受けました。しかし、学校全体でインクルーシブ教育が始まるということに関しては、学校だよりで3行ぐらいの文章だったのでしょうか、正確には覚えていませんが、インクルーシブ教育が始まることになりましたので、支援級の生徒が普通級に混ざりますというような一文だったと記憶しております。

インクルーシブ教育というのは混ぜればいいだけではないと思うのですが、学校の先生にも混ぜればいいという思いがかいま見られる実態があります。例えば、中学校の体育の授業を普通級で受けることになった、担任と一緒にいてくれた、けれども、みんながバスケットボールをやっている体育館の脇で、支援級の子どもは担任と2人でバスケットのドリブルの練習

をしていたという実態があります。同じ体育館にはいるのだけれども、全く混ざっている状況ではないというインクルーシブ教育、これが初年度にあったという報告を受けています。

こんな体育だったら支援級のみなどと楽しくやっているほうがよかったという本人の言葉を聞いたときに、インクルーシブ教育とは誰のためにやるのかということが欠けているのではないかとすごく感じました。

また、今まで中学校では交流教育があまり行われてこなかった実態がありますので、急にその年にインクルーシブ教育が始まりましたとなったときに、その学校では、支援級の1年生から3年生までは全員が中1のクラスに混ざってくださいというお知らせだったそうです。体育大会にジャージの色が違う学年の子たちが混ざるという状態で、ほかの普通の保護者が、なぜジャージの色は違う子が混ざっているのか、その説明を受けていないと。インクルーシブ教育が始まることは聞いているのだけれども、なぜ違う学年に混ざるのが分からなくて紛糾したということを知っています。

スタート時の児童生徒への説明不足を非常に感じました。それは、支援級の子どもたちだけではなく、普通級の子どもたちにインクルーシブ教育とは何なのかというところの説明が十分ではなかったように思います。保護者に対しても同様で、支援級の保護者だけでなく、普通級の保護者にも、インクルーシブ教育は混ざるだけではなくて、多様性を認め合う社会になっていくために、共生していくために、いろいろな子どもと関わっていこうというところをもっと打ち出してほしかったと思っています。

また第2期が始まったということで、学校からの説明は毎年行ってほしいと思っていますが、支援級の子が混ざるよというだけではなく、一緒に学ぶことで大きく得るものがあるということを全体にお知らせしてほしいと願います。

○長谷川会長 インクルーシブ教育導入時の保護者の立場からの切実なお話がありました。

交流及び共同学習の狙い等につきましては、今、どのような感じでやられているか、事務局から説明していただけますか。

○工藤特別支援教育担当係長 まず、長委員からいただきました交流及び共同学習の意味合いといいますか、実施の目的にもなると思いますが、こちらは「交流」と「共同学習」になっておりまして、まず、交流については、新関副会長からありましたご意見のように、子どもたちが障がいのある子もない子もできる限り同じ場で学んでいくというところを追求するということですが、ただ環境を共にすればそれでいいのかということではなくて、実施する教師自身も子どもたちと交流し合うことの意義や大切さをしっかりと理解しながら進めていくというところが大事になってくると思います。

そういう中で、交流及び共同学習というだけではなくて、子どもたち同士の関わりだけではなくて、通常の学級の教員と特別支援学級の教員がお互いにどういう教育活動をしていて、どういうお子さんなのかということも一緒に交流し合いながら考えていくという視点から、担任交換事業も進めていきたいと考えております。先生方の交流も含めて理解し合い、子どもたちが関わり合ってお互いの存在が当たり前になっていくというところを目指していく、そこが交

流の大きな意義かと思っています。

その後の共同学習というのは、今、体育のお話をいただきましたが、同じ場で交流し合うというだけではなくて、一緒に関わり合いながら考えていくということだと思います。ですから、単にその場を共有するということではなくて、子どもの声を聞きながらお互いの気持ちをやり取りするという本質をこちらからもしっかりと発信して、研修等の中でもお伝えしていきたいと考えているところです。

長委員からダイバーシティという話もありましたけれども、多様性を認め合うというところは、本市の施策の人間尊重の教育という中에서도行ってきております。そういう中では、交流及び共同学習の在り方や人間尊重の教育のつながりも意識しながら発信を考えていきたいと考えております。

○長谷川会長 教育委員会としてもいろいろやってはいるけれども、お話のとおり、それが浸透していくにはもう少し時間がかかるかもしれませんし、特別支援学級や通級指導教室で指導されている先生方の意識は高くても、通常の学級の先生方にそれが浸透していくためにはもう少しいろいろな工夫が必要かなと感じましたので、ぜひそこら辺も充実していただければと思いました。

左側のところで、ほかにいかがでしょうか。

○藤根委員 今も話題に出ておりましたけれども、ほとんどの小・中学校に特別支援学級が設置されている現状を目の当たりにして、大変きめ細かな体制づくりに努めておられるのだなと感じました。

一方で、特別支援学級から通常の学級へ転籍したケースも100件以上あるということで、確実に指導の成果も出てきているのではないかと感じたところです。

ただ、中身のことになる、今の話のように様々な課題が生じている部分もあると感じていました。通常の学級も含めて個別の教育支援計画をしっかりとつくっていきましょうということで札幌市で推奨されているというお話を聞いて心強いと思いましたし、一人一人に対する合理的配慮がしっかりと提供できる、それから、今もお話の中にあつた参加している子どもたちが学ぶ喜びを実感できる交流及び共同学習の展開に向けて、さらに、担当される先生方、小・中学校全ての先生方が、インクルーシブ教育を志向する特別支援教育の充実に向けて、意識改革及び専門性を共有したり、向上させるような研修の機会をさらに充実していただくということも併せてご検討いただければうれしいと感じたところです。

よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 ご要望ということでお伺いします。

ほかにいかがでしょうか。

○湯浅委員 皆様方のご意見を聞いて、現実の問題や、我々もいろいろなご家庭からのご意見を毎年一つの要望書という形にして教育委員会にご提示させていただいております。

その中で、実際に学びのサポーターの派遣時間とか、こういったものは目に見える形で要望にお答えいただいているというのも、私もPTAを長くやっていると実際に数字で見て実

感できることがあります。

一方で、昨今、言われるようになってきました小・中の連携というところですが、ここにも連続性のある多様な学びの場ということで、どうしても小・中の連携がうまくいっているのだろうか、正直、現場を見ていて感じるようになります。もちろん先生たちは年数がたつと異動されるということがあると思います。先生が異動すると、子どもたちにとっては大きな影響も出てしまうところがあり、これは特別支援の子だけではなくて、通常の学級に通うお子さんでもあることかと思えます。

その中では、特別支援のお子様たちに対する配慮に関わっている特別支援の先生、もしくは管理職の先生だけではなくて、通常級を持っている先生たち並びに小・中連携の中でより高めていける、さらに、それが区内、市内全域という形で一体化して学んでいけるようなものができてくれればいいなと思って聞いておりました。

先ほど、報告資料1にあった研究協議会が年に1回、今年もまた12月に行われると伺いましたが、参加人数を見ると、先生たちもお忙しいからなのか分かりませんが、昨年は241名ということです。こういったものにもっと多くの方が関わる、あるいは、今のご時世ですので、この協議会には出られなくてもオンデマンドとか映像で見る、それを学校単位でみんなが一つのものを学ぶ機会をもって、先生たちは大変お忙しい中ではあると思うのですが、高めていっていただければありがたいという要望です。

○長谷川会長 今、札幌市は、小中一貫した教育ということで取組を進められていると伺っています。今日は小学校の校長先生しかいらっしゃいませんが、関委員、小中一貫した連携の取組のところはどうですか。

○関委員 実情をお話したいと思います。

小中一貫ですけれども、コミュニティ・スクールを見据えてということで、実は、つい先日、発寒中学校区の発寒中学校、私の発寒西小学校、発寒南小学校、発寒西小学校の特別支援の子どもたちが集まって交流会を行いました。中学校の体育館に小学校の子どもたちが行って、学校紹介したり、一緒にゲームをしたり、最後に中学校のことを教えてもらったりということで、身近なところから交流、連携が行われているという動きもあることをお伝えします。

○長谷川会長 一部、進んでいるところもあるということですが、ぜひご要望も踏まえてお願いしたいと思います。

左側について、ほかにいかがでしょうか。

○四木委員 私は特別支援学校の立場でここに参加させていただいているので、少し状況を踏まえてお話しさせていただきます。

札幌市内に道立の特別支援学校、知的障がい3校あります。義務の学校ですが、いずれもマンモス化してきて、校舎の狭隘化が進んできている状況です。ほどなく普通教室が足りなくなって受入れが困難な状況になる特別支援学校もある状況です。この背景にあるのは、特別支援学校に就学するには就学基準があるのですが、中には、小・中学校の特別支援学級相当の障がいのある子どもたちが特別支援学校に就学している状況もあるように聞いております。

それから、札幌市内にも単置の高等支援学校が数校ありますが、こちらにも高校に進学できる相当の生徒が入学しているという状況も聞いております。

そのようになると、玉突き状態が起きてしまいまして、義務並置の高等部がございますが、そちらに単置高等部相当の生徒が入学せざるを得ない状況もあります。これは別の背景もありまして、通学の困難さです。単置の高等部は自力通学を基本としている学校ですので、居住地と学校との位置関係によっては自力で通学しづらい子どももいて、義務並置の高等部はスクールバスを走らせている学校もありますので、そちらの利用をということで、義務並置の高等部に入学する生徒もいるという状況です。

先ほどの小・中学校のケースでいいますと、小・中学校の支援級相当の子どもたちが支援学校に入学しているということを踏まえると、支援学級の教育の質の充実という話が出ていましたけれども、支援学級ではどのような子どもたちに対して一体どのような教育をなされているのか、さらに一步進むと、通常の学級や通級ではどのような子どもたちに対してどのような教育をなされているのか、札幌市のインクルーシブ教育システムの充実に向けてどのような方向に進んでいこうとしているのかというあたりがもう少し見えてくるといいのかなと思います。

私が考えるには、一つは、高校生については私立高校も通級を開始しているという話を伺いましたが、やはり高校における特別支援教育の充実が一層重要かと思います。

小・中学生については、小・中学校の通常の学級における特別支援教育の充実というところ です。通級の一層の活用もあろうかと思えますけれども、通常の学級の先生方に特別支援教育といいますか、障がいのある子もない子と共に学ぶということの理念、その浸透には時間がかかるのかもしれませんが、そこを分かっていたくことが重要になってくると思います。

もう一つは、保護者の方が小・中学校の支援学級の教育に不安を抱えているという実態もございます。その背景に何があるのかというと、学校の使用教室や担任の数で、なかなか厳しい状況があるのは存じているのですけれども、例えば、知的障がいの子と自閉症の子が同じ教室で学ばざるを得ない状況があるとか、障がいの程度の重たい子どもと軽い子どもが同じカリキュラムで学ばなければならないとか、そういうことを保護者にとっては不安に感じて、結果的に専門的な学びの場を求めて支援学校の入学を希望されるということもあるように聞いております。

ですから、障がい種別の支援学級における指導の充実も重要になってくると思いますし、最後は適正就学ということかと思えます。これは教育委員会ですっかりやっていると 思っておりますけれども、保護者の願いを受けつつ、子どもにとってどのような場で学ぶのが最適解なのかというあたりを、様々な委員の意見を踏まえながら判断していただきたいと考えておりました。

○長谷川会長 特別支援教育にまつわる様々な課題をご提示いただきましたけれども、今の お話につきまして何かございますか。

○徳永委員 私も四木委員と同様の思いを持っております。

肢体不自由のほうでは、先ほどご説明いただいたように、豊成と北翔の学則が一部改正にな

りまして、医療的ケアのあるお子さんが地元から近いところに通えるようになりました。道立校では、真駒内が狭隘化したために拓北ができたと聞いておりますが、その状況でもさらに狭隘化が進んで、拓北も人が増えてしまって、空き教室を無理やり教室にしてという状況を見てまいりました。

父母の会でも、豊成、北翔の学則を改善してくれという話を何十年もかけてお話しさせていただいて、ようやく改正になりましたので、狭隘化も改善されたのではないかと思いますし、今、私どもの会員の中でも、中学部までは拓北に通うけれども、北翔が近いので北翔に通いたいと、高等部はそちらの選択肢も増えてよかったという声がすごくあります。

当時、狭隘化になっていたときは、知的障がいの子が肢体不自由の学校に通われていた実態もありまして、知的障がいのほうに行ければその子に合った授業を受けられるのだろうと思っていました。

よく考えると、札幌市内に義務の知的の小・中学校がないという話がお母さん方の中でも出ていまして、特別支援学級が充実しているから学校をつくる必要はないと考えていいのかなと思っていたのですが、質の向上といいますか、先ほど山本(彩)委員からもあった質の均一化にも関わってくると思うのですが、狭隘化が改善されているところもあるので、知的のほうにももう少し踏み込んだ取組をしていただきたいと思います。

○長谷川会長 いまだに狭隘化があって、もう少し充実をというお話でした。先ほど、最初の説明では、今、7,300人の子どもたちが特別支援教育を受けていて、昔と比べると2倍になっているということで、今、ほとんどの小・中学校に特別支援学級があります。

それから、特別高等支援学校につきましては、当時、札幌市には豊明しかなかったものを南区にもということでみなみの杜もつくられました。

今日は小山委員がいっぱしゃっていますが、今、みなみの杜はどんな感じですか。

○小山委員 何をお話ししていいか戸惑っていますが、私は特別支援学校でインクルーシブというキーワードで全身全霊で頑張っているの、ちょっと微妙です。ただ、私は、何十年前前からインクルーシブという考え方はとても大事だと思っていた。

変なこと言いますが、障がいがある人となない人というキーワードが必ず出てきますが、まず、ここに違和感があるのです。そうではなくて、誰もがということがインクルーシブ、そして、インクルーシブ・ダイバーシティ教育ということだと思っているのです。もちろん、文科省が言っているからしょうがないですが、誰もが安心して教育を受けられるという視点があれば、世の中はもっと変わっていくのではないかと考えています。

そして、みなみの杜のことをお話ししますが、みなみの杜高等支援学校は、それは無理とやわらないで、これまでの常識にとらわれないで、様々な挑戦をしてきまして、8年がたちました。本当に先生方が頑張ってくれていますし、多くの企業がみなみの杜の考え方に賛同していただいて力を貸してくれています。お願いではありません。企業様にお願いしてるのではないです。生徒たちと一緒に育ててくださいとお願いしています。

だから、そこに賛同してくれている人たちは、子どもたちと一緒に育てようと思ってしてくれてい

ます。特別支援教育はどうしても横に追いやられていて、少数なのだけれども、その子どもたちや先生方ができることはまだまだたくさんあるのです。ですから、その枠にとらわれないでさらにチャレンジをしていくことで、僕は、逆に、障がいのある方たちがきらきら輝いて、特別支援学校がきらきら輝いて、あんな学校で学べたら僕も私もすごくよかったのにと羨ましがらせたいです。

そんな変な考えを持っているのですけれども、普通校にもいろいろな課題や困りを抱えている子がいらっしゃるの、何とかそういう子どもたちにも、特別支援教育のノウハウだったり、みなみの杜、豊明のいろいろな施設、設備、資源などを上手に活用していただける仕組みはないかなといつも思っています。

みなみの杜にはカフェもありますし、まだまだ夢と妄想は尽きないのですけれども、今はみなみの杜をさらにすてきな学校にするように頑張っているところです。

今、振られたことへの回答になっていないのですが、思ったことを言ってしまいました。

○長谷川会長 前向きな気持ちになりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○竹森委員 私はもともと聴覚障がいの分野の仕事をしていまして、今も、聞こえのネットワークということで、教育現場はもちろんですが、中心になっているのは、医療現場のドクターや、言語聴覚士の方や、全道の聾学校の先生方や、市内の難聴学級、通級指導教室の先生方や、保健福祉の分野の方もたまに参加されて多職種連携のネットワークの例会を運営しております。

といいましても、聴覚障がいは1,000人に1人というぐらい非常に数の少ない障がい分野です。そうではあるのですけれども、札幌市でも巡回による指導など、いろいろと工夫しながら条件を整えてくださっていますので、そこをさらにもう一押ししたいということで、ちょっと長くなるのですが、お許してください。

今、札幌市では、小学校4校、中学校2校にきこえの教室が設置されております。設置されていない例えば手稲区に住んでいるお子さんであれば、西区を越えて中央区にあるきこえの教室まで通わなければなりません。中学生の場合であれば、清田区に住んでいれば豊平区を越えて、厚別区に住んでいれば白石区を越えて中央区にあるきこえの教室まで通わなければなりません。

このように、隣の区を越えて通わなければならないという状況を改善してほしいということを強く願っております。そのために、交通利便性の高い、地下鉄の駅に近い学校にきこえの教室を増設することを検討してほしいと考えています。

小学校であれば、通級設置校である西区の琴似小学校と豊平区の南月寒小学校の2校に設置していただきたい、中学校であれば、白石区の日章中学校、または豊平区の八条中学校のいずれか1校という考え方です。

先ほどのご説明の中でも、遠距離通級解消の目的で始まった巡回による通級指導は、巡回は月1回程度というお話を伺ってございましたけれども、先ほど昨年度の実績を見ますと、44人に

対して延べ518回の実施となっております。これを1人当たりで考えますと約12回で、残りの月に二、三回は変わらず他校通級をしているということで、遠距離通級は解消し切れていないのではないかと思います。

そこで、今後のきこえの教室につきましては、先ほど申しました増設した教室と併せて、拠点的に設置したきこえの教室への他校通級と巡回による通級指導を組み合わせることを基本として、遠距離通級を少しでも緩和してはどうかと考えます。

このように考えますのは、遠距離通級などの要因から通うこと自体を諦めている子どもたちが相当数いるからです。

実際にどれぐらいいるかということを考える上で参考になる数値をご紹介します。

一つ目の数は、補聴器や人工内耳を装用している子どもの数です。

18歳未満の身体障害者手帳所持者の数が分かり、高度難聴、重度難聴の子どもたちということですが、市内には181人います。また、札幌市では、子どもの補聴器購入費等助成事業を行っていき、それに基づいて補聴器を購入した子どもの数も分かります。軽度難聴、中等度難聴の子どもたちと言えます。この子たちも18歳未満ということで区切りますと213人います。合わせて394人の軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴と考えられる子どもたちが札幌にはいます。18歳未満ということで区切りましたので、18未満の札幌市の人口に占める割合は0.157%です。

二つ目の数は、教育的支援を受けている難聴児の数です。

今年度の札幌市特別支援教育の状況というパンフレットからデータをいただきました。身障者手帳と同じく18歳未満ということに併せて考えてみますと、聾学校の幼稚部から小学部、中学部、高等部までの札幌市在住者は65人います。難聴学級ときこえの教室につきましては、小・中合わせて77人です。つまり、教育的支援を受けている18歳未満の難聴児は合計で142人、18歳未満の人口に占める割合は0.057%が二つ目の数です。

18歳未満の人口における一つ目と二つ目の割合の差は0.1%ですけれども、18歳未満人口で見ますと、これが251人、つまり、補聴器、人工内耳を装用していて教育的支援を受けていない子どもたちが251人以上いる可能性があると言えます。

18歳未満というのは、身障者手帳所持者の年齢別の統計がなかったので、小学生、中学生の数では計算できませんでした。

先ほどの助成事業で補聴器を購入した軽度・中等度難聴、高度、重度はその数もあるのですが、取りあえず、軽度・中等度難聴の子ども数と教育的支援を受けている小学生、中学生の数を比較してみました。

補聴器を購入した小・中学生は135人で、小・中学生に占める割合は0.104%です。難聴学級、きこえの教室で教育的支援を受けている小・中学生は77人で、小・中学生に占める割合は0.059%です。小・中学生のうち、今の二つの差の0.045%という割合は、小・中学生の59人です。補聴器は購入したけれども、教育的支援を受けていない子どもたちが59人以上いる可能性があると言えます。

このほかに高度難聴、重度難聴の子どもたちもおりますので、人工内耳を付けた重度難聴の子どもたちも現にきこえの教室に通っていますので、さらに教育的支援を受けていない子どもは多いのではないかとということで、59人以上と書きました。

このように、補聴器、人工内耳を装用しながら教育的支援につながっていない子どもたちがいるという現実がありますので、このことを考慮して、きこえの教室の増設を検討していただきたいと考えるわけです。

通級の利便性が高まることで、このような子どもたちが通級してみようかなということにつながることを強く願っていますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

○長谷川会長 非常に具体的な数字も示されながらのご要望でしたので、ぜひ事務局でも声を重く受け止めていただければと思います。

時間が経過してきましたので、右側半分でご意見等を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

山本文子委員、どうですか。

○山本(文)委員 皆さんのお話を聞いていて、70年前になるのですけれども、私が小学生の頃を振り返りながら、併せて考えておりました。

支援学級に関わっている部分はないので、自分の立場から物を見ながら、考えながら、今の時代を振り返っていました。

お話しできることは、教育をしてくださる方、それを組んでいく教育委員会の方、皆さんが一生懸命やっています。ただ、当事者はどんな気持ちなのだろうと考えながら聞いておりました。

もちろん、障がいの方たちに関わる人たちの質も大事だと思います。時代とともに要求されるものも変わってきます。ただ、私が70年前を振り返ったとき、そこにいる仲間、同じ障がいを持った仲間、私は普通学級の中で来ましたから、1人だけ障がいでした。でも、何もそのことに触れないで、私は右手が不自由なのですけれども、ランドセルを背負うときに、後ろの子がそっとかけてくれたのです。それは、76年がたっても、いまだに自分にとってはすごい思い出です。こんな温かいことがあるのだなというのが、今を生きていく中で一つの自分の心の中の支えであります。

それから、交流というお話がありました。体育館に入って奥のほうで先生と2人でという環境は私もありました。体育ができませんから、椅子に座って見ているのです。でも、あれが交流なのかと振り返っていたのですが、自分は障がいだからそうなのだ自分に言い聞かせておりました。あの頃は、支援学級だとか、特殊学級だとか、障がい者だからとか、そういう分けるものは何もなかったです。小山先生がおっしゃるように、障がい者に構っている生活環境ではないし、社会もそうだったと思います。そんな中で、みんな交流しながら、嫌な思いもいい思いもそんなことをしながら育ってきた自分があります。

国はいろいろなことを考えているので、あのときにこれがあったら私はどうなったのだろうと思ひながら聞かせていただきました。でも、今いる自分は、障がいというものにあまりこだわら

ないで、今、合理的配慮が出ました。障がいをもっているから健常者に伝えることがいっぱいあります。そして、不自由なことを我慢しない、ここが不自由なのです、ここができませんということをごんごん発信していく、それによって相手もある意味学んでいくのだらうと思います。

幾ら本で読んで言葉で説明しても分からないことは、これはいい制度ができたなと私は大変喜んでおります。障がい者仲間にごんごん発信していきましょう。

一番に考えてほしいのは、子どもたちがどんな気持ちなのか、どんなものを求めて、どういうふうにしてこの中で過ごしていったって何を考えるのか、まずはその部分をしっかり考えていただいて、そして、どんな教育をどういうふうにとというのは、やはり教育というのは心なのかなと思います。たくさんの勉強をされるのもいいけれども、心と心がつながることは一生の宝です。

そんなことを思いながら聞かせていただいておりますが、私からは、当事者の自分がこうだったなという思いを伝えることしかできません。

○長谷川会長 大変貴重なお話を伺ったように思います。

昔の日本が復興に向けて教育を充実する中で、逆によかれと思って、大人目線でいろいろやってきたけれども、今、振り返ると、子どもの声を聞くということがいかに大事かということ、今、まさに第2期の教育振興基本計画では、子どもの声を聞くということを札幌市は非常に重要視していこうとしていますけれども、そこは大事だなと改めて感じました。

右側には就労支援を含めて様々ありますが、こちらのほうでご意見はありませんか。

○山本(彩)委員 右側か左側かミックスされているか分からない質問ですが、既にお話があったら申し訳ありません。

子どもの声を聞くというのはすごく大事で、私も本当にここに立ち返りたいなというところなんです。一方で、便利なものもいっぱいできてきていて、札幌市ではサポートファイルさっぽろというすばらしいものをつくってくださって、私はこれをつくったときに少し携わったのですが、教育と福祉が足並みをそろえて一つのものをつくるというのはほかの自治体ではなかなかない取組で、縦割り行政を超えてつくられて本当にすばらしいと思っていました。

できたときから大分たったのですが、相談を受ける方の中で、サポートファイルさっぽろの存在を知っている方がすごく少なくて、まず、学校の中で先生に対してどういう周知が行われているのかということをお聞きしたいと思います。

というのは、親御さんは、お子さんの学年が上がるたびに同じことを何回も聞かれて、ちょっとしたコツでお子さんは生活しやすくなると言われ、毎年先生とかクラスが替わるたびに、またトライ・アンド・エラーが起きるというのを、情報がアルバムみたいにサポートファイルさっぽろにぎゅっとまとまっていたら、そういう手間が省ける場所もあると思いますので、学校の中でどう周知されているかということをお事務局にお聞きできたらと思います。

○長谷川会長 先に学校現場の活用状況を伺ってから、補足があれば事務局にお願いします。

○関委員 個別の教育支援計画と「教育」とつくるので学校のほうでイニシアチブを取って進めていくということで先生方に話していますし、平成29年の通知から、今、令和6年ですから、新しくつくるときにはサポさぼと呼んでいますけれども、サポートファイルさっぽろを活用というこ

とで、基本的にそれで作成して、大事なフォルダを収めるところに、個人情報収めるところに入れて、そこから毎年更新していくというような形をやっているところです。学校によっては実態に差があると思うのですが、本校はそういう形で管理と、それから、活用のほうをしているところということです。

○長谷川会長 ありがとうございます。

川見委員、小・中学校の引継ぎとか、そこら辺の活用はいかがですか。

○川見委員 まず、関委員からお話がいったように、作成もしますし、まずは私たちが共有しなければなりませんので、どの学校でも学びの支援委員会を適宜行いまして、年に3回、4回は行っておりますけれども、全体で共有しながら、一人一人のお子さんの顔と、私たちがどういうふうに関わっていったらいいのか、長期目標と短期目標も設定されていますので、全校で共有できるような機会を設けております。

また、先ほど長谷川会長からお話がいったように、中学校との共有もそのような資料を使いまして、改めて6年間のものをまとめ直しまして、中学校の先生とも共有できる機会を設定しています。ただ、今、先生がおっしゃったように、トライ・アンド・エラーが毎年起こるということもないわけではないといいますが、私ども学校として組織的にみんなで共有してやっていこうということは随時行っているのですけれども、人間なので必ず抜け落ちることもあるので、それがないようにということで何度も何度も行っているのが実情です。

○山本(彩)委員 さっきと同じで、いい学校はいいし、ここに出てくるような先生たちのところはきっといい学校だと思うので、面的にどう整備しているかということを経済事務局にお聞きしたいです。

○工藤特別支援教育担当係長 今、山本(彩)委員からお話しいただきました個別の教育支援計画の在り方といいますか、今までは個別の教育支援計画のサポートファイルさっぽろの前身の学びの手帳というものがございました。そのときには、バインダーも一緒にお配りして、そこにポートフォリオ的に学年ごとに挟み込んでいけるような状況でした。

ただ、今は形式だけをお渡しする状況がありますので、次年度に引き継ぐという中で、各学校の中でも先生方への引継ぎは行われると思うのですが、先ほどお話になりました合理的配慮の内容ですね。お子さん一人一人にどういう配慮が必要なのか、先生方のところの目標や手だてが書かれていても、そのお子さんに必要な合理的な配慮がしっかりと引き継がれていくということが大事になってくると思っています。

今、札幌市の作成率は上がってきているのですが、明記の部分がやや少ないという課題がございますので、そこはしっかり進めていきたいと思っております。

○四木委員 今のことに関わって申し上げます。

サポートファイルさっぽろは、小学生になった段階で作成するものなのですか。

それ以前、幼児教育を受けている段階で、ですから、教育に足を踏み込んで支援が必要な、だから、そういう情報をつないでいく必要がある子どもたちは作成されていくことになりますね。

では、保育所に行っている子どもたち、福祉の子どもたちはいつ作成することになるのでしょうか。きっと、教育はつかないけれども、支援計画はつくられていると思うのです。となれば、支援計画から教育支援計画にどう移行していくのかというあたりが、福祉と教育とでしっかりとりの代をつけていかないとぶつぶつと切れてしまうわけですね。保護者にしてみれば、あそこではちゃんと説明したのに、ここではどうしてまた一から説明しなければならないという同じ思いを繰り返してしまいます。

ここは教育委員会が主催されている会議ですけれども、障がいのある、もしくは発達に課題のある子どもたちのトータル的な支援を考えたときには、福祉と教育はもう切り離せないということだと思いますので、札幌市ということで広く捉えて計画を進めていただけるとありがたいと思います。

○長谷川会長 サポートファイルさっぽろは、保健福祉局のものと統合したと私は伺っていましたけれども、何か補足はありますか。

○工藤特別支援教育担当係長 サポートファイルさっぽろについては、個別の支援計画ということで、お子さんを一生涯を通してサポートができるツールになっています。

個別の教育支援計画になりますと、学校に入ってから、もしくは、市立幼稚園では対象のお子さんについては全て作成してしまして、それを小学校にも引き継いでいく形を取っています。ただ、今後は、私立の幼稚園や保育園の中での共有、伝え方といいますか、そこも参考にしながら伝えていきたいと考えています。

○長谷川会長 お時間も残り少なくなってきましたが、右側に関わりまして何かご意見等はございますか。

○藤根委員 早期の話題が中心でしたので、高等部段階のお話をさせていただきたいと思います。

先ほど話題提供がありました高等支援学校において、企業などと相互連携しながらの合同進路支援研修会とか様々な取組を進められているということで、就労促進は全国的にも大きな課題であり、北海道は特に課題だと押さえておりますので、大変いい取組だなと感じておりましたし、さらに職場に定着することに視点を当てた連携が非常に重要になるということで、この取組については大変期待を寄せさせていただきました。

小山委員、よろしくお願いいたします。

あわせて、高等学校において、先ほど通級指導についても触れていただきましたが、もう7年がたつということもありまして、20名の方々が利用されておられる小、中、高と連携しながら、通級指導に利用されている生徒さんがよりよく学んでいる実践の積み重ねが大通高等学校ではあるのではないかと感じております。

札幌市には、中等教育学校も含めてほかに7校ございますので、実践の成果や生徒の変容状況なども整理して情報提供していただく中で、よりよく生徒が学べるように、そんなサービスを提供いただければと考えています。

現在、他校から通級している状況がゼロでございまして、せっかくの機会です。ゼロだからい

ないということではないと感じたものですから、もしご検討いただける機会がありましたらよろしくお願ひしたいと思いました。

○長谷川会長 後半の大通通級のことはぜひご検討いただければと思いますが、前半の就労支援のところは、先ほど小山委員がおっしゃっていましたが、具体的なことは何かありますか。

○小山委員 変なことを言わないようにしたいと思います。

本校は、開校当時から、四つのキーワードがあるのですが、その中の一つに、生徒が主役というキーワードと、先生が教えないというキーワードがあります。教えないと言うと語弊がありますがけれども、ティーチングからコーチングへ、教えるから学び取るへという教員のマインドチェンジ、マインドセットをリセットするみたいなことをやってきました。

なぜかという、生徒たちはいろいろな課題を抱えていて、生きにくさももっていて、確かに障がい者なのかもしれないけれども、自分の人生をよりよく生きていくということについてはみんな同じ条件で、みんな幸せになる権利があるわけです。でも、いろいろなことが整っていないから自分は駄目だと思うのではなく、自分で切り開いていくという力を身に付けさせてあげたいという気持ちでスタートしています。

それでいろいろなことをやってきたのですけれども、まずは自己選択、自己決定です。自分の言ったことやったことに責任をもちながら、その代わり自分で決めていくということです。失敗もありますが、その失敗も含めて、3年間の中で繰り返し繰り返し自己選択、自己決定をやっていくということです。

そして、社会に出たときは、会社だったり事業所だったりを選択するわけですが、それは就労することが目的ではなくて、幸せになることが目的なので、自分の人生をどうつくっていくかということを徹底的に在学中に先生方とやり取りして考えます。その先の結果が企業就労だったり支援事業所に行ったりということになりますけれども、もっと先ですね。それを通して彼らがどういうふうになっていくのか。

一つ紹介しますと、テレビにも出てしまったのですけれども、某航空会社に勤めた子が目立ってしまって、えらい反響がありました。某航空会社に勤めてグランドスタッフになった子がいて、知的障がいがあるのに航空会社に勤められるのだというところだけがピックアップされていますが、それ以外にももっともっとたくさんすてきな生徒たちが育っています。

まず、某菓子業者に勤めた彼は、入学当初にパティシエになりたいと言っていたのです。パティシエになりたいと言ったら、そんなことはできるわけないだろう言われたのが今までの高等支援学校でした。みなみの杜は違います。全力で応援しました。そして、某菓子業者は障がい者雇用をやっていませんでした。それでも、進路担当が丁寧に丁寧に何度も何度も足を運んで、何とかこぎ着けたのです。就労しました。

そして、彼は1期生だから4年か5年ぐらい働いていると思いますが、夏ぐらいに僕のところにLINEが来まして、「小山先生、とうとう僕のつくった焼き菓子が商品化されて、期間限定で販売されます」と。すばらしいですね。もうパティシエです。彼は夢を実現しました。

そのように、僕らの3年間では実現できないことが、彼らがちゃんと力を身につけて自分の夢や目標に向かっていこうという力や自信があれば、就職した後、自分たちで自分の人生を切り開いていけると思っています。そういうことをベースにしながら、それを理解していただける企業や事業所とつながっていければなと思っていた結果が今ここにあるのですけれども、これはもちろん学校だけでは無理です。今は就労支援コーディネーターが2名ついて、豊明とみなみの杜で動いていただいていますし、福祉事業所と、特になかぼつと言われる関係機関とは深くつながっていて、これまでになく福祉とのつながりを大事にしまして、今、そういう一つ一つの積み上げが実を結び始めていると思っているところです。

変なことは言わなかったですね。

以上です。

○長谷川会長 変なことどころか、大変夢のある前向きなお話を伺えて本当によかったと思いました。ありがとうございました。

ここで、ちょうど予定の時間にもなりましたので、話を締めさせていただきますてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川会長 それでは、これで審議を終わりたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、インクルーシブ教育システムの構築を切り口に忌憚のないご意見を本当にたくさんいただきまして、ありがとうございました。

事務局におかれましては、今日の皆様のご意見を参考にいただきまして、今後の特別支援教育に係る施策の充実に向けて検討していただきたいと思います。

スムーズな審議にご協力いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

○石川(大)特別支援教育担当係長 委員の皆様、長谷川会長、どうもありがとうございました。

次第にあります事務局からの事務連絡については特にございませぬ。

以上をもちまして、札幌市特別支援教育振興審議会を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただき、大変ありがとうございました。

以 上